

お知らせ

高齢者の社会参加と地域の支え合いづくり

地域で支え合い、住み慣れた場所で最期まで自分らしく暮らすために～函南町地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み 34～

問合せ／社会福祉協議会 (978-9288)

生活支援コーディネーターの活動をご存知ですか？

町では、介護保険法に基づく地域支援事業として社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置しています。

労働人口の減少に伴い、当たり前を受けられた医療や介護、生活サービスが受けられなくなるかもしれない危機にあります。生活支援コーディネーターの活動は、身近な地域で助け合い、ふれあえる仕組みづくりをすすめて、いつまでも安心して暮らせる豊かな地域コミュニティを育むことをめざしています。

地域の支えあい協議会を開催し、買い物やゴミだし、食べること、認知症、一人暮らしの不安などの暮らしの困りごとについて住民の皆さんや民生委員や社会福祉法人、企業など地域の皆さんと話し合ってきました。



▲買い物を手伝う生活支援ボランティア

平成30年度は、ちょっとした困りごとをお互いの気持ちでお手伝いする生活支援ボランティア「かなみ暮らしの応援隊」や運転ボランティアが居場所へ送迎する「かなみおでかけサポート」の活動が開始しました。また、3月に開催した「居場所の情報交換会」「自分らしく地域デビューの会」には64人が参加し、地域に関心のある人が増えていることが感じられました。

今年度は、暮らしの困りごとを解決するしくみをより身近な地区でつくるため「地域の支えあい勉強会」を開催します。開催までの準備や当日の進行は、住民の皆さんのご意向を伺って進めます。関心のある人は是非ご相談ください。

お知らせ

アッパレしずおか元気旅



静岡デスティネーションキャンペーン (静岡 DC) 実施中

問合せ／産業振興課 (979-8173)

観光資源に恵まれ、人を元気にするパワーであふれた静岡県で6月30日(日)までの期間、デスティネーションキャンペーン(※)を行っています。

静岡(伊豆)を訪れた旅人にたっぷりの元気をもち帰って欲しいという想いから「アッパレしずおか元気旅」というキャッチフレーズのもと特別メニューを用意し、静岡県を盛り上げていきます。

町ではこの期間中、月光天文台でのイベントや十国峠ケーブルカーからのプレゼントなどがあります。詳細は各観光施設にお問い合わせください。

【各施設の問合せ先】

- 月光天文台 (979-1428)
十国峠ケーブルカー (0557-81-6895)

※デスティネーションキャンペーン(DC)…JRグループと地方自治体・観光関係団体が協力して実施する、国内最大級の大型観光キャンペーン。

お知らせ

2019年度から施行されます



函南町道路占用料徴収条例の施行

問合せ／建設課 (979-8115)

道路や河川に一定の工作物を設置する場合には管理者(函南町)の許可が必要となります。

占用許可には、電柱など地上に設置するもののほか、個人が所有する雨水排水管などを埋設する場合や河川に通路などを設置する場合に手続きが必要となります。

2019年度から、函南町道路占用料徴収条例の施行により原則として個人の排水管などの占用物は免除となりますが、道路占用の内容や規模により、占用料金を納めていただく場合があります。ご不明な点は建設課へお問い合わせください。

お知らせ

入園前にふれあいましょう



町立幼稚園「未就園児の会」の入会者

申込み・問合せ先／各幼稚園へお申し込みください

親子で園児との触れ合いや遊具遊びなどを楽しんでいただきます。年間数回開催予定です。

2020年度に町立幼稚園への入園を希望する人は入会をご検討ください。

○対象者

2020年度に町立幼稚園に入園希望者(詳細は各幼稚園にお問い合わせください)

○申込み

5月7日(火)～5月14日(火)の14時～17時に申込用紙に記入し、「入園を希望する幼稚園」へお申し込みください。申込用紙は各幼稚園に用意してあります。(幼稚園の休園日を除く)

○参加料

無料。ただし、全員保険(数百円程度)に加入をお願いしています。

○未就園児の会

Table with 3 columns: 幼稚園名, 会の名前, 住所・問合せ先. Rows include 春光幼稚園, 丹那幼稚園, 二葉幼稚園, 間宮幼稚園, みのり幼稚園, 自由ヶ丘幼稚園.

お知らせ

クリーン函南でご確認ください



連休中の家庭ごみの収集 & ごみ焼却場の開場日

問合せ／環境衛生課 (979-8112)

祝日法などの改正により4月27日(土)～5月6日(月)が連休となることになりました。

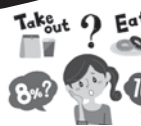
家庭ごみの収集は「2019年度クリーン函南」に掲載しているとおり実施します。

焼却場への家庭ごみの受け入れは4月28日(日)です。連休中、それ以外の日はごみの受け入れはできませんのでご注意ください。

詳細は環境衛生課へお問い合わせください。

お知らせ

軽減税率制度の説明会です



消費税軽減税率制度等説明会

問合せ／三島税務署 (987-6711)

10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されることにより、事業者の人には日々の業務での対応や準備が必要となります。

軽減税率制度や軽減税率対策補助金制度の理解を深めていただくために、説明会を開催します。

○日時

5月9日(木)、5月21日(火)、6月12日(水)、6月19日(水)の14時～15時30分

○場所

三島税務署 別館会議室 (三島市文教町1-4-33)

○募集人数

各回30人程度

○その他

- 全日程で同様の内容の説明です。
○説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので筆記用具をご持参ください。
○駐車場の施設が限られています。公共交通機関をご利用ください。
○会場の収容人数の都合により、参加を制限させていただきます。